

令和3年駒ヶ根市教育委員会 第9回定例会 会議録

- 1 告示年月日 令和3年8月16日（月曜日）
- 2 開催年月日 令和3年8月24日（火曜日）
- 3 開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
- 4 開会時刻 午後2時00分
- 5 閉会時刻 午後2時45分

6 議題

○審議案件

なし

○協議事項

なし

○報告事項

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

（1）令和3年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について

7 出席者

教育長 本多俊夫

教育長職務代理者 福澤 惣一

委員 唐澤 浩

委員 氣賀澤 知保

委員 木下 健一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、赤羽子ども課長、宮下社会教育課長、水野学校教育係長
馬場教育総務係

傍聴： 1人（うち報道機関 0人）

8 会議のてん末

1) 開会宣言 (午後2時)

2) 教育長報告

○本多教育長 初めに教育長報告ということですが、昨日8月23日は二十四節気の処暑でありました。旺盛な太陽も次第に衰えて、その暑さも退くぞと、そういう日だそうでありますけれども、今日あたりは午後になってまたかなり厚くなり、ちょっとずれて、これから1週間くらいはまだ残暑が続くかなあというようなときであります。

また、昨日、長野県全県がコロナ感染警戒レベル5になりました。最後まで残っていた上伊那もレベル5ということでもあります。

地域振興局の方が言うには、レベル4と5はたった1つの違いだけれども物すごい違いがあるんだよということで、改めてよく考えていただきたいというような話がありました。

確かに、昨年も経験をしているので幾らか危機感が薄れているのかもしれませんが、今まであまり出ていなかったじゃないかというような、何か浅はかな経験値に頼ってはいけないなということを自分でも自戒しなきゃいけないかなというふうなところでございます。

さて、お手元のほうをちょっと見ていただいて、今も冒頭でお話ししました。「へなへなに しのぬけたる 団扇かな」ということで、7月の終わり頃にはちょっとあったかもしれません。

8月の頭くらいまでで、あとは雨ばかりで、こんな状態にはなかったかなあというふうに思います。

小中のほうは、教育委員会のほうには、この休み中も大きな事故、けが等々の報告はございません。コロナ禍においても全国大会へ出場するような子どもたちもいて激励会等を行ったところでございます。

「教育ニュース」として、2つほどお知らせでございます。

1つは、そこに書いてあります「小学校の教科担任配置」ということです。

文科省のほうでは、体育など4教科で優先的にということで、来年度からもうやってもいいよというようなことを言っております。予算のことやいろいろはありますが、このように、いよいよ小学校でも教科担任制が入るぞというようなところでございます。

もう一点は、ちょっと別刷りでお渡ししました文科大臣の写真が出ているものでございます。別刷りの最後、一番下であります。

昨日の新聞でございます。「10年ごとの講習 負担重く」ということで、ちょうど私が校長になって2年目の年、ですから平成21年からスタートしたのですが、もう当初から何でこんな制度があるんだというようなことは言われておりました。このために免許がなくなってしまった方もいて、そこへもってきて、今は、もう先生が足りなくてしょうがないというようなことが全国的に起こっているようです。廃止が決定したということでもあります。

ただし、教員の質の向上であるとか、適切な研修をこれからも奨励していくというようなことは言われておるようでもあります。

ちょっと小さな文字でありますけれども、また時間のあるときにお読みいただければというふうに思います。

次に「教育は多様面から見つめて」ということをございます。

昨日も高校野球の大阪桐蔭と近江の試合があって、大阪桐蔭が4点リードしていたんですが、近江に逆転負けをしたようです。そのとき、たまたまネットでしたか新聞でしたか、ちょっと忘れましたが、「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」と言われていることが載っておりました。

不思議の勝ちを引き寄せられるのは、やっぱり徳が備わったチームだというふうに言われております。

幸か不幸か、大阪桐蔭出身の中田翔という日本ハムファイターズの選手は、同僚を殴ってしまって、トレードで巨人に行って、3週間もたたないうちにもう試合に出ているというようなことでもあります。何とも憤然とした思いもございます。

何か、ここへ載せたときにたまたまこんなような記事があったということで、芽はその節から出るということを改めて思いました。

もう一点をございます。

宮沢賢治の「セロ弾きのゴーシュ」を分析した鈴木秀子さんが「「相手が悪い。相手を何とか変えたい」と言っている間は問題はなかなか解決しない。自分の生き方や態度が変わることによって、初めて相手は変わっていく。」とされています。

興奮しているときにはそういうことがよく分からないわけですがけれども、冷静に考えるとこれは当たり前過ぎるかもしれませんけれども、子どもにとにかく言う前に、教師あるいは先生方に言う前に、私どもが生き方について改めて考えてみる必要があるなど思った次第であります。

すみません。ちょっと長くなりましたが、次のページであります。

「先達の教え」ということです。

松下幸之助の一番弟子といますか、上甲さんが「人生の合い言葉」というのを出しておりました。そこに10ばかり出ておりますけれども、どれを読んでも合い言葉として大事だなあというふうに思いましたので、そこに載せておきました。

例えば「同じやるなら、『ハイ喜んで』！」と言ってやれと、「いつでも、どこでも、一人でも」、簡単なことでも、いつでもできるようにせよとか、「退路を探すな、活路を探せ」とか、私への自戒と思ってそこに書きましたけれども、参考にしていただければと思います。

「ちょっと立ち止まって」のところをございます。

これは駒ヶ根市にも来ていただいた秋田喜代美さんです。

「笑顔や協働は、誰でも写真にしたくなる。」この笑顔いいなあとか、一生懸命汗を流して働いているねと、いいねえというのはあるんだけれども、でも、その子の思考、考え方に立つと読み取れるようなその子ならではの思いを感じて、それが伝わる写真というものがあると思うから、それを大事にしたいというようなことが書いてありました。

具体的には、1匹のナメクジが保育室にいたようで、それを先生は捨てようと思ったんだけど、ちょっと子どもがどうするか見ておったら、恐る恐る棒で触ろうとする子もいれば、なり切ってナメクジのまねをする子もいれば、おもちゃと戦わせようとする子もいたり、家を作ってあげようとする子もいたり、本当に様々であったと、そんな写真が連続写真の中にあつたということで、このことは、つい私どもの視点が欠けてしまうようなところをしっかりと見ていただく

には大変参考になるなあという思いでそこに書かせていただきました。

最後でございます。

最後に「児童・生徒の心の内を慮^{おもんぶか}る」と勝手に書いてしまったんですが、実は、この夏休み中、8月17日に駒ヶ根市の子どもたちが茨城県の陸上の全国大会へ行きました。

茨城に緊急事態宣言が出たから、県知事が駄目だと、一切まかりならんと言ったんですが、中体連はやるということでした。

前日の16日の午後3時にコロナの陰性証明書がなければ出場できないぞということを突然に言われたということで、かなり遅くまで赤羽課長を中心に検討をしていただきました。

どうしてもやると言ったのは、もう前々日ぐらいから茨城県入りをしたチームに配慮したこともあるようです。

公立の病院では検査が一切認められず、結果としては、次の日の開会式がなくなったので、何とか移動だけはできるだろうということで、その移動の途中で丸子中央の私立の病院で検査をしていただいて、ようやく会場へ行けたというような、何とも言えない事態がございました。

後で聞いたところによると、茨城県の陸上の全国大会へ出る長野県の30人ほどの子どもたちは、みんなその病院で検査していただいたそうであります。

何を言いたいかということ、いつの世も大人の都合で振り回される子どもたちが気の毒だなあということです。

どんな思いで——保護者共々、行けるのか行けないのか、どうなっちゃっているんだろうという——出られる子どもたちはこうだよということを前の日に言われて、そういう一種の差別化で成り立つのかなあということで非常に憤りを感じた2日間でありましたが、無事終えてくることができました。

成績はどうでもいいんですが、何とかそこまでもっと気持ちよく送り出してやりたかったなあという思いでそこに載せました。

最後であります。

3ページ、毎年この会議に出しておりますけど、8月6日の「平和への誓い」、小学生のものが出ておりましたので載せておきました。

ちょうど囲った真ん中にある「本当の別れは合えなくなるのではなく、忘れてしまうこと。」、これが私は非常に印象的でありました。

長くなって申し訳ありません。

今日は協議事項がございませんけれども、報告事項が盛りだくさんございますので、お世話になります。よろしく申し上げます。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

なし

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

最初に、別紙でお配りしました「医療非常事態宣言 ～命を守る1か月～」という阿部知事から出されたものがございます。これについて説明します。

金曜日と昨日の夕方、コロナ対策本部会議がございました。

8月20日に県知事から医療非常事態宣言ということで、ニュース等を見ていらっしゃると思います。

2段目のところ「デルタ株の急速な拡大と夏休みの全国的な人の移動により、新型コロナウイルス新規陽性者数は県内でも爆発的に増加しており、」ということです。

そこで、3段目「医療非常事態宣言を宣言し、あわせて、全県に対して「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出します。」ということです。

4段目「9月20日までを「命を守る1か月」とし、確保病床使用率の40%以下への引き下げを目標に、」ということで取り組むものでございます。

めくっていただきまして、「全県の感染警戒レベルを5に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出します」ということで、8月20日付けで出たものです。

1の趣旨としては、ダブりますけれども、「感染力の強いデルタ株と闘うため、全県の感染警戒レベルを5に引き上げ、9月2日を期限として、「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出します。」ということです。

2については、県としての対策が(1)から(11)まで出ております。

また後で出てきますけれども、次のページの(7)に「県立学校における取組」ということで、これを基に市町村でも取り組むようにということで案内が来ています。

県立学校では、夏季休業終了後から8月29日までの期間、以下の対策をとることとします。

- ・ 各校の状況に応じて、対面授業とオンライン授業や自宅での課題学習を併用しながら、生徒同士の接触機会を低減します。(特別支援学級を除く。)

- ・ 体験入学、学校見学、外部との交流授業などの学校行事については、原則実施しないこととします。

- ・ 部活動は、原則実施しないこととします。

ただし、公式大会出場予定者等は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動は認めます。

というものです。

次のページについては新型コロナウイルス特別警報Ⅱの全県発出に伴うお願いのチラシ、また

ダブりますけれども別紙でお願いの詳細について記載がございます。1～3ページ、内容は一緒です。

3ページ目の最後のところに「学校設置者の皆様への協力依頼」ということで、3の①番として「市町村立及び私立の学校設置者の皆様には、県立学校の対応も参考に、感染拡大防止のための措置の検討をお願いします。」というので、各市町村とも取り組んでいるところです。

また、保育園等についても同様の状況でお願いしたいということです。

これを受け具体的に市町村で対応しておる状況について報告をしたいと思います。

まずは市全体の関係で学校のほうから説明します。

○水野学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

委員会資料のほうの6・7ページを御覧いただきたいんですけども、ちょうど夏休みの終わる時期とコロナの感染拡大の爆発的な増加の時期が重なっているということで、県のほうから8月18日に「夏季休業期間終了後の県立学校における新型コロナウイルス感染症への対応について」という通知が出ております。

これに基づきまして、次の8・9ページ、駒ヶ根市独自で「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について」ということで各学校に次のようなものを出しております。

少し中を細かく読ませていただきます。

「1 教育委員会の基本方針」ですけれども、まず一番として「子どもたちの命、健康を守ることを最優先課題とする。」、それから2つ目に「原則として学校を止めない、学びを止めない。」ということ、3つ目「給食等ですべての子どもの生活や健康を守る。」、4つ目で先ほどのものに準ずるということでお伝えしてあります。

2番目「新型コロナウイルス感染症予防対策の再確認」ということで、今までお願いしてきたものを再度確認してあります。

それで、(6)番のところですけども、先ほど教育長からお話がありましたとおり、全国大会等に行っている子どもたちが今予定されているところで30人以上おります。そういう子たちに対してPCR検査をやるように対策を取っております。後ほど細かいものについて御説明させていただきます。

それから、「3 夏季休業終了後から8月29日(日)までの注意事項」としましては、できるだけ児童生徒間の接触を低減させるような工夫とか、感染リスクの高い学習活動は行わないとか、物の貸し借りとかいうことをしないということをお願いしております。

9ページへ行っていただいて、学校行事ですけども、高校への体験入学については高校と慎重に検討していただくようお願いしてあります。

音楽会、運動会については感染対策について教育委員会と協議するという事になっております。

それから、儀式的な行事については放送ですとかICTを活用して行っていただくようお願いしてあります。

それから、クラブ活動とか部活ですけども、県と同様に8月29日までは原則として実施しないということです。

あと、特別な事情がある場合は教育委員会と協議して実施するかどうか判断するということになっております。

それから、4つ目としましては、ちょうど夏休みの終わる時期ですので、何か相談があったりしたら窓口を設置するなどして対応してくださいということでお願いしてあります。

8月30日以降の対応については、また県の状況を見てお伝えするという形になっております。

それで、先ほど別紙でお配りした「児童・生徒の全国大会等の出場に伴う感染拡大防止対策の実施について」ということで、全国大会等に出場するお子さんに対してPCR検査を実施しますよという通知を出してあります。

どういうところが対象になるかといいますと、緊急事態宣言とか蔓延防止等重点措置が出ている都道府県、それから直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15人を上回っている都道府県、それから県のほうで外出自粛の要請が発出されているところについてはPCR検査を実施してくださいということでお願いしてあります。

実はこれを作った当時と状況が変わってきておまして、先ほどホームページで確認しましたら全都道府県が全てPCR検査の対象になるようになっておりますので、長野県から出る場合はもう全て対象になります。

検査の実施方法ですけれども、あらかじめ検査対象者と保護者に同意を得ていただいて、同意を得ていただいた方については、駒ヶ根市に帰ってきた翌日から5日後にPCR検査を受検していただくという形になります。唾液を採取する方法になります。

検査を受けていただいて、朝、教育委員会のほうに出していただいて、それを午後、検査業者のほうにお渡しして、翌日に検査結果が分かるというような状況になっております。

ただ、今検査の件数が非常に多いものですから、検査結果については大分遅くなってきております。

子ども課に翌日ファクスで検査結果が来ますので、それを学校のほうにお伝えして、学校から各保護者へ連絡します。

ただし、陽性だった場合については、子ども課から保健所に連絡する、それで保健所からの対応を聞いてそれぞれ対応していくという形になっております。

陰性だったお子さんについては翌日から登校が可能になるということでもあります。

費用については教育委員会で負担するというものになります。

次のページを御覧いただきたいんですけれども、駒ヶ根へ帰ってきた後は、児童生徒、それから教職員、教育委員会の職員もそうですけれども、対応をそこに示してあります。

児童生徒の場合につきましては、検査結果が判明するまでは自宅での学習ということで、5日間は自宅で待機という形になります。

それから県職員の場合ですけれども、県職員の場合は、検査結果が判明するまでは在宅勤務が可能となっておりますので、在宅勤務で対応するということです。

市の職員の場合は、在宅勤務の体制が今のところ整っておりませんので、一応自宅待機、年休等で対応する。陰性の場合、その翌日から登校、登庁は可能ということになります。

次のページが同意書の様式になります。これを学校長のほうに出していただいて、何かあった場合は学校を通して報告しますよということと、あと陽性だった場合は保健所へ連絡してよろし

いですかという同意書になります。

次のページからが検査の実施方法と実施を希望する方の名簿になっております。この名簿に基づいてPCR検査の準備をして、各学校にお配りして対応していただくという形になっております。

現在のところは、お子さんの安全・安心を守るという意味でも、念のため全国大会へ行ったお子さんにはPCR検査を実施しているというような状況であります。

学校教育のほうからは以上になります。

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いします。字が細かくて申し訳ありません。上のところに「市内公共施設等を閉鎖」とあるホームページからのものになりますけれども、こちらで説明させていただきます。

23日に市内の飲食店の時短営業の出た時点で、市の施設は一部を除いてほぼ全ての公共施設を閉鎖しますというところの中で、貸し館等をしている公民館、文化施設、それから体育施設について閉鎖という形の措置を取らせていただいております。

1ページのところでは、一番上のところには福祉関係等の施設が出ておまして、ここでは駅前アルパについても閉鎖という形になっております。

1枚めくっていただいて、公民館、文化会館等が出ておますが、赤穂公民館、東伊那公民館、中沢公民館、それから文化会館、それに伴うそれぞれの施設についても閉鎖という形にさせていただきます。

開いた右側のページの右下からが体育施設になりますけれども、屋内施設、屋外施設とも閉鎖ということで、今回については次のページのマレットゴルフ場にもついても閉鎖という形で、とにかく9月5日までの間で人の流れを止めて感染拡大を防止したいという形の中で、こういった形の措置をさせていただきます。

なお、その期間の催物についても主催者の皆さんにお話をさせていただいて、今のところ全て中止または延期という形の措置に御協力をいただいておりますので、御報告させていただきます。

以上でございます。

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

県の感染警戒レベル5が9月20日までで、飲食店の自粛が9月5日まで、本市としては8月26日から9月5日の間は公共施設を止めるということで、これを重点期間と設定してやるということです。

最初に出てきたのは、学校の夏休みが終わるということで、お盆が終わってから2週間、29日までの期間ということで県教委から対応をしっかりとやれということで通知が来て、それに対して市教委で対応してきたんですけども、ここに来て上伊那のレベルが上がってきて、県のレベルが上がってかぶさってきているような状況がありまして、日にちがいろいろありまして交錯しているような状況でありますけれども、要は人の流れを止めるということで対応していきたいということになります。

○本多教育長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

ここ何日かの間に微妙な変化もございましたけれども、最後の決め手は——レベル5って前もあつたじゃないかという、冒頭に私も申し上げましたけど——一番はやっぱり人流を止めるということと、デルタ株がかなり増えてきているぞということ、今は若者から年寄りにうつるということもかなりあるようで油断がならないなというようなところ、そんなようなところを総合的に勘案して、先ほど次長が言いましたように26日から9月5日まで公共施設等はもう閉鎖というようなことでやっていくことになりました。

近隣の状況等もほぼ同じようなふう聞いております。

よろしいでしょうか。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 対策というかはこれがベストだと思うんですけど、ただ、前は5月20日だったか、それに似たようなことだけど、学校でクラスターが発生した場合の準備はしたほうが良いと思います。

今回の場合はそれが一番恐ろしいんだということで国でも言っておりますけれども、大都市では大変危険性があるということですが、地方でも発生しないとは限らない。そうすると、各地方の学校設置者に対応は委ねられているが、もし学校の中でクラスターが発生したときにどう動くかということはある程度予想をして準備というか、方向性はある程度出しておいたほうが良いような気がします。

クラスターの発生がなければならぬに越したことはないですが、可能性とすれば、今は子どもから発生するということが出てきていますので、まずは家庭で発生したときに学校へ来ないようにするということが大前提ですけど、知らずにかかっているということもあり得ますから、準備だけはしておいたほうが良いと思います。

○本多教育長 おっしゃるとおりだと思います。

今朝のニュースでは、どうも北海道でもアイスホッケーで160人のクラスターがありましたよね。

○北澤教育次長 明日、臨時の校長会がありまして、対応を再度確認してまいります。

今までも発生した場合には速やかに対応する形で保健所と連絡を取ってやっておりますので、それに倣う形で行います。

ふだんから気をつけていただくということ、先日、8月3日が第1回目で8月24日が2回目と、教職員と保育士と給食調理員と、あと子ども交流センターの職員とか、そういう子どもに接する者についてはワクチン接種をしていただきましたので、そういった対応できる部分はやっておる状況であります。

○福澤教育長職務代理者 保育園はどうなんだね。

○北澤教育次長 希望する保育士には全部しております。

○福澤教育長職務代理者 最近は低年齢化しておって子どもにまでうつってしまうという、幼児までうつってしまうということだからね。

○本多教育長 幼児のほうのところも今検討中であります。

近隣の市町村等、県内の大きなところでも全職員にワクチン接種できていないところも多いん

ですが、駒ヶ根の場合には、駒ヶ根市出身の教員とか、そういうことだけでなく、近隣とか遠いところからおいでいただいている先生方も打っていただいたということで、接種率、接種率と言っていますが、中身は非常にありがたいなあと、充実しているというふうに思っております。

接種率がどうこうといいますが、これは本人の選択権があるわけで、絶対にやらなければいけないというものではないので、高めよう高めようというばかりのことをよくテレビ等でも言っていますけれども、中身としては本当にありがたいなあと、特に教育委員会としては、子どもに接する先生方に優先的に接種していただいたというのは、しかもお盆にドクターにも協力していただいていたことは非常にありがたいことだなというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 先ほど係長のほうから説明のあった取りあえずの部活動だとかそういう関係は8月29日までのことですので、8月30日以降についてはまだ県から連絡は来ませんが、また変わりましたら現場にはしっかりと伝えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

10 ページをお願いします。

受付番号3-045 ですが、これはハッチョウトンボを育む会によります南割公園のハッチョウトンボ生息地整備作業で、毎年共催扱いとしているものです。

3-046 は新規の案件ですが、長野県中学校吹奏楽連盟が行う吹奏楽コンクールです。学校の連合体が主催するというものですので、審査基準を満たしております。

3-047 は毎年後援していますが、NPO法人山の遊び舎はらぺこ主催の小学生が撮った写真をプリントしたTシャツの展開会です。

3-048 は新規の案件ですが、一般社団法人信州室内オーケストラが文化庁の補助金を受けて演奏会と落語を上演するものです。

3-049 も新規の案件ですが、全国高校生中学生オリエンテーリング連盟が主催する中高生のオリエンテーリング大会で、政治性、宗教性、営利性などなしと認められるものです。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

（1）令和3年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

11 ページを御覧ください。

本年度は駒ヶ根市が当番ということで話をしておるところであります。

10月11日の月曜日、午後2時からということで、赤穂公民館の学習室2を予定しております。当初7月26日の予定だったんですが、コロナの関係で延期したものでございます。

ただ、情報交換会をどうかという話があったんですけども、とてもできる状況ではないので、それについてはやらないという方向で通知は出すんですけども、本体自身も10月11日の段階でちょっとどうなるか分かりませんので、もし無理な場合にはZ o o mとか書面決議等で行います。

視察についても2回ほどずらしておるので、これ以上は無理かなということで考えております。

そういう方向でほかの市町村にも通知をしたいと思っておりますので、この文面には、状況によって別の方法もというようなことで、書面決議、Z o o m等というようなことで付け加えたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 会長さんは代理さんだということですか。

○福澤教育長職務代理者 これはしようがないね。現状では、これでしょうがないと思います。

○北澤教育次長 そういう方向でほかの事務局とも相談したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○福澤教育長職務代理者 はい。

○本多教育長 研修の視察のところは、本当に駒ヶ根市の特徴的なものを見ていただける、研修していただけるいい機会だったんですが、最悪の場合にはそういうことであります。

ただいまの報告のようで、よろしくお願ひします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(2) その他

○本多教育長 以上で予定した次第は全て終わりましたが、全体を通して何かございますか。

○福澤教育長職務代理者 この間、大雨が降って、たしか丸塚公園がかなり浸水したと思うんだけど、被害状況はどうですか。誰か掌握していますか。

○宮下社会教育課長 トイレのところは60cmほど浸水をしておりまして、今は使えない状態になっているんですけども、電気系統の点検をして、浄化槽の確認をしまして、まずトイレが使えるようにすることと、グラウンドについてはほぼごみを拾えば何とか使えるかなというような状況です。

南側の公園の遊具を新しくしたところは大分堆積の土砂がございまして、多分それを取り除いて新しく砂を入れないとちょっと使えない状況かなというところがあります。

やはり南側のほうから東側にわたって土砂があるのと、あそこの橋は浸水するということを見込んだ橋の設計になっているので、その橋が流れてしまったり移動してしまったりというところがありますので、そちらの補修も必要ということで、公園管理の都市計画課と、それから体育施設担当の社会教育課でそれぞれ予算の手当てもしながら、今改修に向けて検討をしているところです。

- 福澤教育長職務代理人 しばらく利用は無理だね。
- 宮下社会教育課長 そうですね。ちょっとどの時点でどこまでをといるところは……。
- まず今週中のうちに電気系統のほうの調査をしまして、その後、ちょっとまた確認をしてみたいと思っております。
- 福澤教育長職務代理人 ほかに被害の場所はなかったんですか。
- 北澤教育次長 被害は太田切川の橋梁です。
- 福澤教育長職務代理人 ああ、橋梁ね。
- 北澤教育次長 一応土曜日に国のほうに来ていただいて調査をして、通る分には当面は大丈夫だけど応急処置が必要だということで、大雨が降れば通行止めということです。
- 福澤教育長職務代理人 赤穂東小学校はどうでしたか。
- 北澤教育次長 赤穂東小学校は、24人くらい、13家族くらい避難してきていました。
- 福澤教育長職務代理人 そうじゃなくて、雨漏りはどうでしたか。
- 北澤教育次長 雨漏りは、特にはしていませんでした。
- 福澤教育長職務代理人 今回は雨漏りしなかったんですね。
- 北澤教育次長 この前、直しました。この前のときに直してあったので、今回は大丈夫でした。
- 福澤教育長職務代理人 分かりました。
- 本多教育長 福澤代理さんの心配された丸塚公園ですけれども、やっぱり我々の住んでいる南信、この辺りは諏訪湖だけじゃなくて高遠ダムと両方のダブルで来ますんで、いつも常にその情報を聞いていたわけですけど、ちょっと例年になく多いなあと思いました。
- 諏訪がいつになく多かったんで、ほかの地でもかなり降って500 m³近いくらい出していたのですが、それでも周辺はつかってしまったようなんですけど、2つばかとか、それが集まってくるもので、あの調子でもう3日ばか続いたらえらいことだなあとくらいであります。
- 福澤教育長職務代理人 主に天竜川ですね。市内はそんなに増水しななだと思った。太田切川はちょっと宮田高原でかなり降ったので出たんだと思うけれど。
- 本多教育長 この間は、もう宮田高原では不動の滝周辺のところあたりが600 mlとか、そのくらいでした。
- ほかはよろしいでしょうか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

8) 閉会宣言 (午後2時45分)

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
